



千葉県市川市の行政書士 <http://hoshikawa.gyosei.or.jp>

行政書士リバースター法務事務所

いつでもお気軽にご相談下さい！

〒272-0033 千葉県市川市市川南 1-10-1

ザタワーズウエスト 2414

TEL 047-322-5239

事務所通信・スターダスト 2011年10月

1 事務所通信発刊のご挨拶



行政書士リバースター法務事務所

代表 星川清房

謹啓 仲秋の候 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さてこの度、当事務所では、事務所通信を発刊することになりました。

開業以来、皆様のお力添えあってこそ、今が成り立っていることを心より感謝申し上げるとともに、皆様との心のつながりを言葉という形にするとともに、皆様が元気になるような情報をお届けしたいと思っております。

今後とも、皆様のお役に立てるよう精一杯努力してまいりますので、よろしくお願い致します。また、事務所通信に関するご質問、ご意見等ございましたら、忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

謹白

2 近況のおしらせ

(1) ブログのリニューアルしています



開業当初から、アメーバでのブログを通して、お客様やご協力いただいている多くの方々への情報発信を行なってきました。無料ブログで、更新が出来る時に、感覚的に行なっていたのですが、よりビジネスに向けてのブログを活用するため、リニューアルを図りたいと思っ

ております。とりあえずはレイアウトのみですが、掲載情報、更新頻度についても徐々に改善を図っていきたく思っておりますので、皆様のご意見をお待ちしております。

ブログ URL <http://ameblo.jp/river-star-legal/>

(2) 事業承継フォーラムに参加しました

さる9月16日に東京・九段のベルサール九段において開催された「事業承継フォーラム2011」に参加して参りました。このイベントは、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）が主催するもので、内容は、①基調講演（岡本硝子株式会社岡本毅社長）、②新政策の紹介（「事業引継ぎ支援について」中小企業庁・間宮氏）、③演習として A 事業承継計画書の作成、B 最適な株式承継で事業価値を強化する、の2つ（どちらか選択）があり、私は A の事業承継計画書の作成演習に参加し、実際に取り組んでみました。約300名以上の参加があったようです。今回は演習を通して、事業承継計画書の作成することができたのが、とても大きな収穫でした。これらの知識の習得をもとに皆様に還元ができたらと思っております。

事業承継をお考えの際は、いやその時期が控えている皆様は是非とも、お問い合わせください。一緒に事業承継を考えながら、計画書を作成していき、円滑な事業承継を実現していきましょう。

当日の資料をご覧になりたいという方は、当事務所までご連絡ください。

(2) いちかわ産フェスタの運営をして参りました

9月4日に市川市の千葉県立現代産業科学館で第7回いちかわ産フェスタが開催され、当事務所代表の星川清房は、市川商工会議所青年部に所属し、産フェスタの実行委員を務めました。産モール抽選会部会長として、スタンプリースと抽選会を取り仕切り、産フェスタの準備から、当日の設営・運営まで行い、皆様のご協力のお陰でなんとか成功させることができました。ご来場いただきました皆様、賞品をご提供いただきました皆様、ご協力いただいた数多くの皆様、ありがとうございました。なお、行政書士会葛南支部も



当日にブースを出し、十数件の相談を受けました。

今年の夏は、いちかわ産フェスタの準備に追われてあっという間に過ぎていった感があります。市川では、夏の風物詩花火大会が中止となったため、数少ない夏祭りに寄せられる期待は、おそらく例年より大きかったと思います。その祭りを成功させることができ、市民の皆様のお役に少しでも立てたかと思っています。

3 業務インフォメーション



1 経営継承のご相談承ります

相続・遺言書作成の手続きに加え、会社の相続にあたる経営承継のご相談を準備段階からお承ります。遺言書も経営承継もご本人様が意志をもってとりくむことが一番大切です。一緒に考えてまいりましょう。

2 著作権コンサルティングをご提案します

当事務所はクリエイターの権利を守り、コンテンツの利用をしっかりと行なっていただくためのコンサルティングを行っております。法令遵守がより重要になってきている昨今、権利関係を明らかにしながら、事業をすすめていくことは大切です。定期的にもしくはスポット的にご相談をお承ります。

3 各種許認可の有効期限は大丈夫でしょうか

御社の現在取得している許認可の期限は、目前に迫っていませんか。書類作成代行だけでなく、申請のみの代行も承っておりますので、ご確認の上、御用命ください。すぐにお伺い致します。また、これまでご依頼されていた代行業の料金に問題等があれば、ご相談ください。適切なお見積もりをお出し致します。

4 毎月市川市役所で行政書士による無料相談を行っております

当事務所も協力しております。10月は11日の13:00~17:00です（本庁舎）。

5 行政書士広報月間のイベントにも参加します。

今月は行政書士広報月間です。1日の船橋駅前の街頭相談、15日の船橋いきいきフェアに参加し相談会に参加します。

*** 気になったらすぐにお電話を 047-322-5239**（業務に関するものから生活の身近なものまで、法律に関するご相談承ります）



行政書士リバースター法務事務所 平成23年9月27日 創刊号
hoshikawa@gyosei.or.jp